

# 石島会計メモ



平成23年12月

文責 石島 洋一

## 復興財源を確保するための税制改正

### 法人税率、ついに下がる

早いもので、平成23年師走となりました。ちょうど1年前のこの時期、菅直人前首相が日本の法人税率は高すぎるといふことで、税率引き下げの改正案を出して話題になっていました。しかしその後は政治混迷が続き、この改正案は棚上げされていたのです。それが今月2日、復興財源確保のための法律とともに、ついに施行となりました。実に12年ぶりの税率改正です。

中小法人の場合、今まで800万円以下の所得については18%の軽減税率とされていたものが15%に、800万円超の所得については30%から25.5%に引き下げられることになりました（平成24年4月1日以後開始する事業年度から適用）。

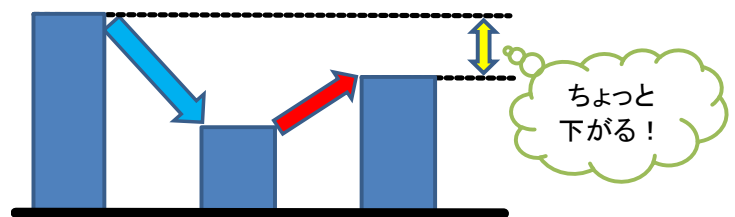
### そして増税・・・

法人税率の引き下げは、経営者にとって嬉しいもの。しかし、国にしてみれば大幅な収入減少です。一方で、東日本大震災により復興のための支出は大きく膨らんでいますから、減った税収分を補わなくてはなりません。そこで、復興財源を確保するため、法人税額の10%が、復興特別法人税として徴収されることとなりました。

### 下がって上がって、結局どうなる？

では、結局のところ法人税負担はどうなったのか？

結論からいえば、軽減されたといえます。実質的な税金負担率を法定実効税率といいますが、これが40.69%から38.01%に下がっています。



### 税金に無関心ではられない

政治の混迷は税制にも多大に影響しており、所得税や相続税など他の法律に関する改正はまた先送りとなりましたが、引き続き検討がされています。特に、相続税については改正された場合、大幅な増税となる可能性があります（石島会計メモ9月号ご参照）。税金対策がより重要な時代になってきたといえるかもしれません。

ただ、そうした中でも、皆様の不安を払拭するために石島会計では誠意努力して参りますので、税金でご心配することなく、どうか良いお年をお迎えください。

# 御挨拶

拝啓

毎年末、「今年も早かった」と言って一年を振り返ります。  
もう石島会計のカレンダーをお贈りする時期となりました。  
一年を振り返って世相を一文字の漢字に表す「今年の漢字」、2011年に選ばれたのは、

『絆』。

『震』（今回3位）でも『災』（同2位）でもなく、『絆』が選ばれたことには、地震や原発事故の天災・人災の嘆きよりも、人と人とのつながり・助け合い精神が上回ったことを示しており、喜ばしい結果といえるのではないのでしょうか。

※なお、『震』は1995年、『災』は2004年に選出されていますが、同じ漢字が選出されることもあるそうなので、純粋に『絆』の応募者数が多かったものと考えられます。

石島会計においても、顧問先様をはじめ関与いただいている皆様とのつながりを強めた  
いとの思いから、ホームページを全面リニューアル・顧問先ネットを立ち上げ、また、  
石島会計メモの配信を開始しました。おかげさまで、多くの反響をいただいております。  
まさに、『絆』があることの喜び、大切さを改めて認識した年でありました。

来年もより強い『絆』を築くべく一層努力してまいりますので、変わらぬご愛顧を賜り  
ますようよろしくお願い申し上げますとともに、皆様のご発展を祈念いたしまして御挨拶  
とさせていただきます。

敬具

平成23年12月

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-3-15 日銀前 田所ビル

石島公認会計士事務所

所長 石島洋一

※ ご案内

年末年始は12月29日～1月5日を休業とさせていただきます。